

令和6年度 文教施策・文教関連立法並びに予算措置等に関わる要請

第4期教育振興基本計画が策定され、教育は大きな転換期を迎えています。教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営みであることから、新たな学びの在り方とそれを実践できる教職員の人材確保、時代の流れを見据えた学校の組織体制の確立が、超スマート社会（Society5.0）をよりよい社会にする鍵となると考えます。

その実現のために、私たち副校長・教頭は、自らの学校運営力を高め、新たなリーダーシップの発揮により、資質・能力に優れた教職員を育成して参ります。また、多様な人材をより効果的に活用する「チーム学校」による組織運営を構築して参ります。そして、子供たちの「生きる力」の育成の一層の充実を通して、持続可能な社会の創り手の育成及び個人・社会のウェルビーイングの向上に向け、日々尽力して参ります。

さらに、国及び地方公共団体に対しては、教育を支える人的及び物的環境の一層の整備及び拡充について、以下の点を強く要請いたします。

- 1 義務教育費国庫負担制度の復元・改善、人材確保法の趣旨を堅持する施策並びに教育の機会均等の原則を担保するための施策を講じること。
- 2 「学校における働き方改革」の一層の推進のために、学校教育の質の向上と学校の組織的運営を支援する施策を講じること。
- 3 学校・家庭・地域の連携・協働を深める教育環境整備のための施策を講じること。

私たち全国公立学校教頭会は、豊かな教育を実現するためには、教職員の資質の向上と人材の確保が不可欠であるとの認識をもっております。そのために、

- 1 新たな教職員定数の改善や、諸々の教育課題に対応した教職員等の配置拡充
- 2 主幹教諭の全校配置等による学校運営リーダーの育成
- 3 防災対策・避暑対策・ICT機器の活用等を含めた教育の施設・設備等の環境整備
- 4 教職員及び教育管理職の地位向上等の施策を講じること

が必要であると提言します。

この度、令和6年度第66回定期総会において、約2万8千名の会員の総意に基づき、「令和6年度文教施策・文教関連立法並びに予算措置等にかかわる要請」について、決議いたしました。本要請文の趣旨・内容をご理解いただき、全国一律的な教育施策の実現に向けて、格段のご配慮・ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月7日

全国公立学校教頭会 会長 松野博文